様　式　C－19、F－19－1、Z－19　(共通)

科研費 KAKENHI

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 6 月 10 日現在

機関番号：３３９１８
研究種目：挑戦的萌芽研究
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ１３４４５

研究課題名（和文）生活保護バッシングの実態解明と克服に向けた実証研究

研究課題名（英文）Elucidating the Phenomena of Welfare Bashing: An Empirical Study with Policy Prescriptions.

研究代表者
山田　壮志郎（YAMADA, Soshiro）

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：９０３８７４４９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、生活保護バッシングの実態を解明し、その克服に向けた方策を考えることである。そのため、生活保護制度に対する人々の意識を把握する2つの調査研究を実施した。1つは、一般市民を対象としたインターネット調査である。人々の関心は、不正受給や生活保護費によるギャンブルに強く向けられており、生活保護費の高さや扶養義務の強化については関心が高くないことが分かった。もう1つは、生活保護について学ぶ大学生を対象とした調査である。授業を受ける前に比べ、授業を受けた後の方が、生活保護の厳格化を求める志向が弱まる傾向にあることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
生活保護は、全ての国民の最低限度の生活を保障する重要な制度である。生活保護に対する否定的な意識が広がることは、わが国の社会保障の根幹を揺るがすことにつながりかねない。本研究を通じて、人々が生活保護のどのような点に否定的な意識をもっているのか、これを克服するためにはどのような取り組みが必要なのかという実践的な課題を考えるための基礎資料を得ることができた。また、生活保護に関する意識調査は、学術的にも蓄積が少なく、生活保護への市民意識が政策に影響を与える時代状況の中で、今後の生活保護政策研究の発展に一定の貢献をすることができた。

研究成果の概要（英文）：This study aims to elucidate the phenomenon of welfare bashing and examine policies aimed at overcoming it. We thus conducted two surveys measuring the public’s understanding of the welfare system. Our first survey was conducted over the internet; its target population was the general public. We found that most respondents were concerned about illegal recipients and spending benefits on gambling; only a small number of respondents were concerned about the adequacy of welfare payments and the strengthening of obligation of support. The second survey was targeted at university students who are learning about the welfare system. We found that after taking classes on the welfare system, in comparison to before they took the class, students were less likely to call for a more stringent welfare system.

研究分野：社会福祉学

キーワード：生活保護　バッシング

１．研究開始当初の背景

本研究を開始した 2016 年当時、生活保護制度に向けられる市民のまなざしは否定的な様相を強めていた。リーマン・ショック以降の生活保護受給者の激増が財政を圧迫していることが問題視される中、2012 年に人気タレントの母親の生活保護受給が報道されると、生活保護制度やその受給者に対する攻撃的なメディア報道が広がった。こうした報道も影響して、生活保護制度・受給者に対する否定的な態度――生活保護バッシングが市民の間に形成された。

後述するように、生活保護制度は、諸社会サービスの中でも特にスティグマを帯びやすい。「生活保護バッシング」の広がりは、生活保護受給者が抱える後ろめたさや恥辱感をますます増長させ、受給者の社会的排除や孤立を深化させる恐れがある。

また、「生活保護バッシング」は現実の政策にも少なくない影響を与えていた。2013 年に成立した改正生活保護法は、扶養義務者への扶養要請強化や不正受給の罰則強化など厳格な内容を含むものであった。また、同年には生活保護基準が過去に例を見ない規模で引き下げられた。これら一連の生活保護制度改革は、市民社会に広がる「生活保護バッシング」によって後押しされたと考えられる。つまり「生活保護バッシング」は、単なるムードではなく、生活保護政策研究の重要な研究対象になっていると考えた。

２．研究の目的

以上の問題意識に基づき、本研究では、「生活保護バッシング」の実態とその生成要因を明らかにするとともに、「生活保護バッシング」を解消していくための具体的な方策を見出すことを目的とした。

スティグマをめぐる研究は、ゴッフマン以来の長い蓄積がある（Goffman 1963）。公的扶助制度は、諸社会サービスの中でも特にスティグマを帯びやすい領域として知られてきた（Lister 2004）。過去には、わが国でも生活保護への差別意識を解明しようとする研究が行われてきたが（西尾 1994）、近年では十分取り組まれているとはいえない。

近年の「生活保護バッシング」は、生活保護に対するスティグマの存在を表す象徴的な事象といえるが、その実態を明らかにする実証研究は行われておらず、「生活保護バッシング」の実態解明を試みることは、社会福祉学におけるスティグマ研究の発展に寄与することができると考えた。

次項で述べるように、本研究では、生活保護に対する 2 つの意識調査を実施した。1 つは、一般市民の生活保護に対する意識調査である。研究代表者は、2014 年にも、厳格な生活保護を求める志向性を把握するためのインターネット調査を行っているが、以前のような激しいバッシング報道がやや沈静化しているようにみえる現在、人々の生活保護に対する意識に変化があるのかどうかを明らかにすることを目的とした。

いま 1 つは、大学生を対象とした意識調査である。生活保護バッシングの背景には、貧困問題や生活保護制度に対する誤った知識・理解があるといわれる。そこで、貧困問題や生活保護制度に対する知識を得る前と得た後で、生活保護に対する意識にどのような変化があるのかを明らかにするため、全国の福祉系大学で「公的扶助論」を受講している学生を対象に、受講前と受講後の意識の変化を把握するアンケート調査を実施した。

３．研究の方法

(1)一般市民の生活保護に対する意識調査

一般市民の生活保護に対する意識を把握するため、2018 年 8 月に、インターネットを用いた意識調査を実施した。インターネット調査会社が保有するモニターから 6,810 人に依頼し、1,618 人からの有効回答を得た（回収率 23.8%）。調査対象は全国の 20 歳以上 70 歳未満の男女個人とし、居住地域、年齢階層、性別について、過去の調査における回収率を参照し、人口構成比に準拠した回収数となるように依頼した。

回答者の基本属性は、次の通りである。①性別は、男性が 50.1%、女性が 49.9%だった。②年代は、20 代が 14.8%、30 代が 18.4%、40 代が 24.0%、50 代が 20.8%、60 代が 22.0%だった。平均年齢は 46.5 歳だった。③職業は、会社員が 24.3%と最も多く、次いで専業主婦・主夫が 18.9%、パート・アルバイトが 13.7%、無職が 10.2%と続いた。④世帯税込み年収は、300 万円未満が 23.2%、300 万～500 万円未満が 28.3%、500 万～700 万円未満が 20.1%、700 万～1000 万円未満が 18.7%、1000 万円以上が 9.5%だった。

本調査の集計結果については 4－(1)で述べる。

(2)大学生の生活保護に対する意識調査

生活保護に関する知識を教授する科目を受講する前と後における、生活保護に対する意識の変化を把握することを目的に、大学生を対象とした意識調査を 2018 年度に実施した。

全国の福祉系大学で「公的扶助論」を担当している教員を機縁法によって抽出し、調査への協力を依頼した。協力が得られた大学の 2018 年度「公的扶助論」を受講している学生を調査対象とした。また、研究代表者自身が勤務する大学の受講生も対象とした。その結果、計 8 大学の受講生が対象となった（関東圏 4 大学、関西圏 3 大学、中部圏 1 大学）。開講時期は、前期開講が 3 大学、後期開講が 3 大学、2 クラスに分けて前期・後期にそれぞれ開講している大学が 1 大学、通年開講が 1 大学だった。通年開講の 1 大学のみが全 30 回の授業、その他の 7 大学は全

15 回の授業を実施していた。
調査の実施に当たっては、研究代表者もしくは研究補助者が、対象大学の「公的扶助論」の2018 年度初回授業時と最終授業時に教室を訪問し、受講生に対してアンケートの内容を説明の上、協力を依頼した（研究代表者の勤務先大学については研究補助者が説明・依頼を行った)。ただし、授業運営に支障がある場合は、最終授業ではなく１週前の授業で２回目の調査を実施した場合もあった。
依頼にあたっては、調査への協力が任意であること、同意後にも撤回できること、成績に影響しないことなどを書面で説明し、調査票の所定欄にチェックをする形で調査協力への同意を確認した。回収状況は、受講前調査は、1,233 名の学生に調査票を配布し、1,197 名から回答を得た（回答率 97.1%)。受講後調査は、1,056 名の学生に調査票を配布し、1,034 名から回答を得た（回答率 97.9%)。
回答者の性別と年代については、受講前調査でのみ尋ねた。性別は、男性が 40.0%、女性が 59.8%、その他が 0.3%だった。年代は、10 代が 69.7%、20 代が 29.6%とほとんどを占めた。数は少ないが、30 代も 0.3%、60 歳以上も 0.5%含まれていた。なお、科目担当者に履修者の学年分布について尋ねたところ、8 大学の履修登録者数計 1,444 人の内訳は、1 年生が 35.0%、2 年生が 48.7%、3 年生が 11.6%、4 年生が 4.4%、その他が 0.4%だった。
本調査の集計結果については 4－(2)で述べる。

４．研究成果

(1)一般市民の生活保護に対する意識調査

前述の通り、研究代表者は、一般市民を対象とした生活保護に対するインターネット調査を 2014 年にも実施している。「生活保護バッシング」が、以前に比べるとやや沈静化しているように見える中、生活保護の厳格化を求める志向性にどのような変化があるのか、また、それに関連する要因は何かを明らかにするため、次の 2 つの分析をした。

①分析１：生活保護の厳格化志向の変化

第１に、生活保護の厳格化志向の変化について分析した。本調査では、生活保護の厳格化に関する 6 つの意見「現在の生活保護費は高すぎる」「不正受給への罰則を強化すべき」「親族による扶養義務を強化すべき」「外国人の生活保護を禁止すべき」「生活保護受給者も医療費を一部負担すべき」「生活保護費によるギャンブルは禁止すべき」について、「とてもそう思う」から「まったくそう思わない」の 5 件法で回答を求めた。
2014 年と 2018 年の回答を比較するため、点数が高いほど厳格化志向が強くなるよう得点化（とてもそう＝5 点、まったくそう思わない＝1 点）して平均値を比較した。また、「とても・ややそう思う」「どちらともいえない」「あまり・まったくそう思わない」に 3 区分して回答の分布を比較した。
その結果、「保護費は高すぎる」「不正受給」「扶養義務」については、2014 年よりも厳格化志向が弱まっていたのに対して、「外国人の保護」「医療費負担」「ギャンブル禁止」については厳格化志向が強まっていた。ただし、厳格化志向が弱まった 3 項目については「そう思う」人は減っているのと同時に「そう思わない」人も減る傾向にあり、「どちらともいえない」人が増えていた。【表１参照】

表1　生活保護の厳格化志向の変化

		得点平均値	標準偏差	とても・ややそう思う	どちらともいえない	あまり・まったくそう思わない
現在の生活保護費は高すぎる	2014年	3.50	1.06	45.5	41.3	13.2
	2018年	3.45	0.95	43.6	44.7	11.7
不正受給への罰則を強化すべき	2014年	4.48	0.78	87.5	10.8	1.7
	2018年	4.42	0.80	85.4	12.4	2.3
親族による扶養義務を強化すべき	2014年	3.34	1.04	41.3	40.9	17.8
	2018年	3.24	0.96	35.0	47.3	17.7
外国人の生活保護を禁止すべき	2014年	3.52	1.10	45.6	39.0	15.4
	2018年	3.61	1.06	50.3	36.8	12.9
生活保護受給者も医療費を一部負担すべき	2014年	3.60	1.06	54.3	32.5	13.2
	2018年	3.71	0.97	61.0	29.2	9.8
生活保護費によるギャンブルは禁止すべき	2014年	4.49	0.85	86.5	10.1	3.5
	2018年	4.53	0.79	86.1	12.2	1.7

②分析２：厳格化志向の関連要因－外国人の保護禁止、医療費一部負担、ギャンブル禁止

第 2 に、分析１により「外国人の生活保護を禁止すべき」「生活保護受給者も医療費を一部負担すべき」「生活保護費によるギャンブルは禁止すべき」の 3 項目が 2014 年よりも 2018 年の方が厳格化志向が強まったことから、この 3 項目に関連する要因を分析した。特に、メディアによる影響に着目した。

具体的には、上記 3 項目について「とてもそう思う」と答えた人を 1 とする 2 項ロジスティック回帰分析を行った。「信頼できる情報を得るために利用する情報源」（テレビ、新聞、インターネット、その他）を独立変数とした。年代によって層別化したモデルも検討した。調整変数として、性別、年齢、職業、世帯年収を投入した。

その結果、「外国人の保護」「医療費負担」については、他の属性にかかわらず、信頼する情報源としてインターネットを選択する人ほど厳格化志向が強い傾向がみられた。年代で層別化して分析すると、40〜50 代でその傾向が強かった。ただし「ギャンブル禁止」については、信頼する情報源との関連はみられなかった。【表 2〜4 参照】

表2　「外国人の保護禁止すべき」に関連する要因（ロジスティック回帰分析）

		全体			20〜30代			40〜50代			60歳以上		
		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI	
性別(ref=男性)	女性	0.91	0.70	1.17	0.70	0.45	1.08	1.26	0.83	1.93	0.93	0.54	1.61
年代(ref=20〜30代)	40〜50代	1.60 ***	1.23	2.07									
	60歳以上	1.07	0.76	1.50									
職業(ref=正社員)	非正規社員	0.77	0.54	1.09	0.93	0.52	1.67	0.52 *	0.30	0.90	0.83	0.31	2.18
	自営業等	0.92	0.60	1.41	0.80	0.35	1.87	1.12	0.61	2.04	0.66	0.23	1.90
	無職等	0.89	0.65	1.22	1.19	0.71	1.99	0.70	0.43	1.15	0.64	0.27	1.48
世帯年収(ref=300万円未満)	300〜500万円未満	1.05	0.77	1.44	1.29	0.75	2.23	0.90	0.54	1.51	0.98	0.53	1.81
	500〜800万円未満	0.82	0.59	1.14	0.96	0.54	1.72	0.87	0.53	1.43	0.33 *	0.14	0.81
	800万円以上	0.73 †	0.50	1.06	1.00	0.50	2.01	0.61 †	0.35	1.06	0.66	0.28	1.52
信頼できる情報源(ref=新聞)	テレビ	1.02	0.74	1.41	0.66	0.34	1.26	1.21	0.77	1.89	1.03	0.54	1.99
	インターネット	1.86 ***	1.32	2.62	1.26	0.67	2.39	1.95 **	1.19	3.18	2.57 *	1.21	5.45
	その他	1.54 *	1.03	2.31	1.31	0.62	2.76	1.69 †	0.97	2.96	1.24	0.42	3.64

表3　「医療費一部負担すべき」に関連する要因（ロジスティック回帰分析）

		全体			20〜30代			40〜50代			60歳以上		
		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI	
性別(ref=男性)	女性	1.08	0.82	1.41	0.73	0.48	1.13	1.51 †	0.96	2.39	1.35	0.71	2.57
年代(ref=20〜30代)	40〜50代	0.99	0.76	1.29									
	60歳以上	0.64 *	0.44	0.92									
職業(ref=正社員)	非正規社員	0.63 *	0.43	0.92	0.53 *	0.28	0.97	0.57	0.32	1.01	0.98	0.31	3.05
	自営業等	0.81	0.52	1.27	0.95	0.44	2.05	0.63	0.31	1.27	1.40	0.44	4.44
	無職等	0.65 *	0.47	0.91	0.85	0.51	1.42	0.48 **	0.28	0.82	0.66	0.24	1.82
世帯年収(ref=300万円未満)	300〜500万円未満	1.15	0.81	1.63	1.30	0.75	2.27	1.42	0.79	2.56	0.62	0.29	1.29
	500〜800万円未満	0.91	0.64	1.31	0.79	0.43	1.45	1.30	0.73	2.29	0.36 *	0.13	0.98
	800万円以上	1.24	0.84	1.82	1.80 †	0.93	3.46	1.26	0.69	2.33	0.82	0.33	2.03
信頼できる情報源(ref=新聞)	テレビ	1.10	0.78	1.55	0.58 †	0.31	1.07	1.36	0.82	2.25	1.37	0.64	2.92
	インターネット	1.58 *	1.09	2.28	0.81	0.43	1.50	2.26 **	1.32	3.89	1.65	0.66	4.10
	その他	1.64 *	1.07	2.50	1.05	0.51	2.17	2.38 **	1.30	4.34	0.52	0.10	2.55

表4　「ギャンブル禁止すべき」に関連する要因（ロジスティック回帰分析）

		全体			20〜30代			40〜50代			60歳以上		
		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI		OR	95%CI	
性別(ref=男性)	女性	1.32 *	1.04	1.68	1.66 *	1.12	2.47	1.48 †	0.96	2.27	0.97	0.59	1.59
年代(ref=20〜30代)	40〜50代	1.12	0.88	1.43									
	60歳以上	1.34 †	0.98	1.83									
職業(ref=正社員)	非正規社員	0.84	0.61	1.17	0.57 *	0.34	0.95	0.90	0.52	1.54	2.08	0.80	5.45
	自営業等	0.98	0.64	1.48	0.84	0.41	1.76	0.85	0.46	1.59	1.79	0.68	4.73
	無職等	0.78 †	0.58	1.05	0.98	0.61	1.58	0.67	0.41	1.10	0.90	0.43	1.90
世帯年収(ref=300万円未満)	300〜500万円未満	1.27	0.95	1.71	1.91 **	1.18	3.10	1.18	0.71	1.96	0.82	0.44	1.51
	500〜800万円未満	1.24	0.91	1.68	2.15 **	1.28	3.61	1.21	0.75	1.98	0.51 *	0.26	0.99
	800万円以上	1.61 **	1.13	2.29	2.33 **	1.23	4.39	1.78 *	1.03	3.07	0.72	0.33	1.57
信頼できる情報源(ref=新聞)	テレビ	0.80	0.59	1.07	0.63	0.34	1.16	0.74	0.48	1.14	1.02	0.59	1.77
	インターネット	1.00	0.72	1.40	0.84	0.44	1.57	0.85	0.52	1.39	2.07 †	0.92	4.67
	その他	0.93	0.63	1.37	0.75	0.36	1.55	1.06	0.59	1.91	0.89	0.36	2.25

以上のように、2014 年と 2018 年の調査結果を比較すると、2013 年の生活保護制度改革で焦点化された、保護費の高さ、不正受給、扶養義務については、厳格化志向が弱まっていた。厳格な制度改革の結果とみることもできようが、「そう思わない」人が減り、「どちらともいえない」人が増えていることからすると、当時に比べて人々の関心が薄れたとみる方が適当だろう。

逆に、外国人の保護、医療費負担、ギャンブル禁止については、厳格化志向が強まっていた。中でも、外国人の保護と医療費負担に関しては、インターネットを信頼できる情報源とする人ほど厳格である傾向にあった。先行研究では、インターネットニュースへの接触は生活保護への意識に関連しないとの知見（阿部 2018）がある一方で、PC ネットでのニュース接触が排外主義的態度を極性化するとの知見（辻・北村 2018）もある。生活保護バッシング報道が沈静化したとしても、インターネット上に流布する言説が生活保護の厳格化志向に一定の影響を及ぼす可能性を示唆していると考えられる。

(2)大学生の生活保護に対する意識調査
本調査に関しては、後期開講授業の受講後調査を 2019 年１月に実施し、その後、データ入力、クリーニング等を経たため、データセットの完成が年度末となった。したがって、詳細な分析は 2019 年度以降に実施せざるを得ず、以下では、各質問項目の単純集計結果のみを記載する。

①貧困量に関する意識
貧困の量に関する意識に関しては、「今の社会で、食費や光熱費まで切り詰めなければならないほど、生活に困っている人は、日本の人口のうち何%くらい、いると思いますか？」と質問し、「ほとんどいない」「2%未満」「2～5%未満」「5～10%未満」「10～15%未満」「15%以上」「わからない」の中から答えてもらった。10%を基準に大別すると、「ほとんどいない」から「5～10%未満」と答えた人の割合は、受講前調査では計 34.7%だったのが、受講後調査では計40.4%に増加した。逆に、「10～15%未満」「15%以上」と答えた人の割合は、受講前調査では計 58.5%だったのが、受講後調査では計 52.6%に減少した。ただし、大まかな傾向は受講前後で変化していない。

②貧困原因に関する意識
貧困の原因に関する意識については、「生活に困っている人がいるとしたら、その主な原因は何だと思いますか？」と質問し、「たまたまその人の運が悪かったため」「その人の努力が足りなかったり、意志が弱かったため」「不公正な社会のしくみのため」「現代社会の変化についていけない人が出るのは避けられないので」「それら以外の原因」「わからない」の中から、一番重要な原因と、二番目に重要な原因を選んでもらった。
「たまたまその人の運が悪かったため」と「その人の努力が足りなかったり、意志が弱かったため」を個人的原因として、「不公正な社会のしくみのため」と「現代社会の変化についていけない人が出るのは避けられないので」を社会的原因として大別すると、一番重要なものとして個人的原因を選択した人の割合は、受講前調査では 16.3%だったのが受講後調査では 12.0%に減少し、社会的原因を選択した人の割合は、受講前調査では 70.4%だったのが受講後調査では 79.9%に増加した。二番目に重要な原因でも、個人的原因を選択した人の割合は、受講前調査では 31.0%だったのが受講後調査では 29.1%に減少し、社会的原因を選択した人の割合は、受講前調査では 47.7%だったのが受講後調査では 49.8%に増加した。全体として、受講前後で貧困の原因を社会的なものと考える傾向が強まったといえる。

③生活保護の利用に対する意識
本調査では、「A　たとえ貧しくとも、労働能力がある人は生活保護を受けるべきではない」「B　貧しい人は、労働能力のあるなしにかかわらず、生活保護が受けられるようにすべきだ」の２つの意見を示して、「A、B２つの対立する意見のうち、しいて言うと、あなたはどちらの意見に近いでしょうか？」と質問し、「A に近い」「どちらかといえば A に近い」「どちらかといえば B に近い」「B に近い」の４つから選択してもらった。
「A に近い」「どちらかといえば A に近い」と答えた人の割合は、受講前調査では 41.8%だったのに対して、受講後調査では 36.6%に減少した。逆に、「B に近い」「どちらかといえば B に近い」と答えた人の割合は、受講前調査では 58.2%だったのに対して、受講後調査では 63.4%に増加した。全体として、受講前後で「生活保護はなるべくもらわない方がよい」との考えが強まったといえる。

④生活保護制度の厳格化に関する意識
近年の生活保護制度をめぐる議論の中でしばしば取り上げられるトピックスに対する考えを尋ねた。「生活保護に関する次の意見について、あなたはどのように考えますか」と質問し、「現在の生活保護費は高すぎる」「不正受給への罰則を強化すべきである」「親族による扶養義務を強化すべきである」「外国人の生活保護を禁止すべきである」「生活保護受給者も医療費を一部負担すべきである」「生活保護費によるギャンブルは禁止すべきである」の６つの意見について、「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の中から回答を求めた。
受講前調査では、「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合は、①不正受給（77.3%）、②ギャンブル（76.3%）、③扶養義務（33.4%）、④医療費（31.8%）、⑤保護費（15.8%）、⑥外国人（11.9%）の順で高かったのに対して、受講後調査では、①ギャンブル（65.3%）、②不正受給（58.8%）、③扶養義務（27.5%）、④医療費（24.8%）、⑤外国人（15.7%）、⑥保護費（10.7%）の順となった。大まかな傾向は同じであるが、「そう思う」と答えた人の割合が高い不正受給とギャンブルで順位が入れ替わり、「そう思う」と答えた人の割合が低い外国人と保護費で順位が入れ替わったことになる。
ただし、ほとんどの項目で、受講前調査よりも受講後調査の方が「そう思う」と答えた人の割合が少なくなった。特に、不正受給では 18.5 ポイント、ギャンブルで 11.0 ポイント減少した。ただし、外国人に関しては、受講前調査よりも受講後調査の方が、「そう思う」と答えた人の割合が 3.9 ポイント増加した。

⑤生活保護受給者へのイメージ
　生活保護受給者に対するイメージに関しては､「生活保護を受けている人は社会から優遇されている」「生活保護を受けている人は怠けている人が多い」「本当は必要ないのに生活保護を受けている人が多い」の 3 つの意見について、「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の中から回答を求めた。
「優遇されている」という意見に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた人の割合は、受講前調査は 12.5%だったのに対して、受講後調査では 9.6%と 2.9 ポイント減少した。
　「怠けている人が多い」という意見に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた人の割合は、受講前調査は 11.9%だったのに対して、受講後調査では 9.9%と 2.0 ポイント減少した。
　「必要ないのに受けている人が多い」という意見に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた人の割合は、受講前調査は 30.5%だったのに対して、受講後調査では 17.7%と 12.8 ポイント減少した。
　いずれの項目も、受講前調査よりも受講後調査の方が「そう思う」と答えた人の割合が減少したが、特に、「必要ないのに受けている人が多い」については減少幅が大きかった。

⑥生活保護の制限・拡大に関する意識
　生活保護の制限･拡大に関しては､「A 必要な人が受けられないようなことがあったとしても、生活保護の適用はもっと制限すべきである」「B 必要のない人が受けてしまうようなことがあったとしても、生活保護の適用はもっと拡大すべきである」という 2 つの考えを示し、「あなたのお考えは A･B のどちらにより近いか、最もあてはまるものを選んでください」と質問した。「どちらともいえない」を中心に、「A に近い」から「B に近い」までの 7 件法で尋ねた。
　受講前調査では、「A に近い」人が 25.9%、「どちらともいえない」が 33.4%、「B に近い」人が 40.6%だったのに対して、受講後調査では、「A に近い」人が 18.0%、「どちらともいえない」が 32.1%、「B に近い」人が 50.0%だった。受講前に比べて、生活保護の適用を拡大すべきと答えた人が増加した。

５．主な発表論文等
〔雑誌論文〕（計３件）
①山田壮志郎「生存権保障の不備と生活保護バッシング」『人権と部落問題』70(11)、6−12、2018 年、査読なし。
②山田壮志郎「生活保護とソーシャルアクション：大衆誌報道に見る生活保護への価値意識」『社会福祉研究』129、42−49、2017 年、査読なし。
③山田壮志郎・斉藤雅茂「生活保護制度に対する厳格化志向の関連要因：インターネットによる市民意識調査」『貧困研究』16、101−115、2016 年、査読あり。

〔学会発表〕（計１件）
①山田壮志郎「生活保護に対する市民意識調査に関する予備的研究：SPSC 調査データの 2 次分析からみた受給抑制志向の関連要因」社会政策学会第 137 回大会、2018 年。

６．研究組織
(1)研究分担者
　なし

(2)研究協力者
　なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。